

経済危機対策などに伴う地方負担の軽減を求める意見書

我が国が直面している未曾有の経済危機を克服するため、政府にあつては。4月10日に「経済危機対策」を策定し、21年度補正予算案を国会に提出、国会審議が行われているところであります。この対策の中では、地方のひっ迫した財政事情を考慮し、地方負担の軽減策なども図られており、地方における公共投資のための臨時交付金や、温暖化対策、少子高齢社会への対応、安心・安全の実現のための事業を実施する臨時交付金なども盛り込まれています。

こうした平成21年度補正予算案については、地方自治体の財源確保のため、下記の点に十分配慮していただき、きめ細かな対策を講じるよう強く要請します。

記

- 1 地域活性化・公共投資臨時交付金（1.4兆円）及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金（1兆円）、さらには、経済対策関連の地方自治体に配分される15の基金などの運用に当たっては、それぞれの地域の実情や創意工夫に応じて柔軟に対応できるよう配慮すること。
- 2 また、消費生活相談窓口機能強化を図るため積み増しが予定されている地方消費者行政活性化基金については、人件費にも充当できるようにすること。
- 3 さらに、臨時的に21年度から3カ年の財源措置が行われている基金などについて、その後の地方負担の在り方について、十分検討を行うこと。
- 4 平成21年度までに実施されている公債費負担軽減対策の継続や、地方税の還付加算金の在り方について、急激に悪化している地方税財源の状況を勘案して検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

2009年6月15日

名 寄 市 議 会

提出先

内閣総理大臣
総務大臣

}

宛